

「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」への当社取組について

日機装株式会社は、2023年11月29日付にて内閣官房及び公正取引委員会から公表された「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に則り、発注者として以下の内容に取り組んでまいります。

1. 受注者から労務費の上昇分について取引価格の引き上げを求められた場合には協議に応じ、要請を理由とした不利益な取り扱いは行いません。
2. 労務費等の上昇分について、サプライチェーン全体での適切な価格転嫁による適正な価格設定を行うよう、誠実に対応します。
3. 労務費上昇については、公表資料を合理的な根拠があるものとして尊重します。
4. 定期的に労務費の転嫁について当社からも受注者の皆様との協議の場を設けます。

2026年6月30日

日機装株式会社

代表取締役 社長執行役員 加藤 孝一